

「親子の笑顔を守る子育て」について

11月は児童虐待防止推進月間



お近くの児童
相談所へつな
がります。

○その「子どものために」 もしかしたら悪循環かも？

誰でも自分の子どもには立派な大人になってほしい、元気で暮らしてほしいと思うものですよね。そのために、親として注意しなければ、心配なところは改善してもらいたいと思うことがあって当然です。でも、もしかしたらその一生懸命さが伝え方次第で逆効果となってしまうことがあります。

叩く、怒鳴る、責める、無視
する、脅す など

自信をなくす
攻撃的になる など

心身の不調などの
原因になることも…!

「怒鳴る」、「脅す」は…

恐怖心で行動を押さえつけることになります。子どもが自分で良い・悪いを考えた行動には繋がりません。

また「かまってもらえた」喜びから、失敗や問題行動をわざと繰り返し、悪循環になることもあります。

子どもを叱るべき場面

1. 危険から身を守るとき
2. 人を傷つけるのを防ぐとき
3. 家や社会のルールに反するとき



伝わりやすい、効果的

- おだやかな声
- 一度にひとつ、短く
- してほしいことを具体的に教える
- 少しでもできたり、失敗したけどチャレンジできたら、それでいいよ、よくできたね、ありがとう、と伝える



伝わりにくい、逆効果

- 大声
- 一度に何個も、長い説教
- ～しないで!
- あいまいな言い方 (きちんと、ちゃんと、すぐ)
- 逆説 (やる気がないなら出ていきなさい!)
- 叩く、叱る、責める
- 間違いを指摘する、反省させる、直させる



お子さんの行動には必ず理由があります。どうしてその行動をしたのか、まず肩の力を抜いて聞いてみましょう。家族の笑顔がお子さんにも伝わります。とはいえ、実際にはとても難しいものです。お子さんを育てる家族の心の安定のためにも一人で抱え込まず身近な人に相談しましょう。子育てについて不安や悩みがありましたら、子育て健康課までご相談ください。

【問い合わせ先】 子育て健康課 電話42-2111(内線300、307) 相談専用電話42-2122
西北児童相談所 電話38-1555

除雪支援の申請受付を開始しました

自力で除雪を行うことが困難な65歳以上の独居世帯または高齢者のみの世帯を対象に、自宅玄関から生活路までの除雪を行います。

▼対象(①および②に該当する方)

- ① つがる市に住所があり、かつ現に居住している方で、社会福祉施設等へ入所されていない方
- ② 自力で除雪を行うことが困難な65歳以上の独居世帯または高齢者のみの世帯

▼除雪範囲：安全路を確保するための自宅玄関から生活路までの範囲

※屋根の雪降ろしや駐車スペース等の除雪は行いません。

▼利用料金・回数：500円(冬期間20回まで、利用1回につき1時間まで)。

※21回目以降は事業者が提示する金額を利用者が全額自己負担となります。

▼申込方法：担当ケアマネジャー(介護認定を受けている方)または介護課へ電話でお申し込みください。

▼申込期限：12月19日(金)まで

【牛瀧地区について】

牛瀧地区に限り、牛瀧町内会が除雪支援を行います。

【問い合わせ先】 介護課 電話42-2111(内線242)

道路沿いの樹木伐採・枝払いにご協力ください

道路沿いに張り出した樹木や枝は、歩行者や車の通行を妨げたり、枝折れ・倒木による事故の原因になるおそれがあります。市民の皆さまの安全・安心のため、土地所有者の皆さまによる適切な管理をお願いします。

■所有者の責任

- ・道路に張り出した樹木は、立木のある土地の所有者が管理することになっています。
- ・市では私有地の枝払い・伐採はできませんので、所有者の方で実施をお願いします。
- ・事故や損害が発生した場合、土地所有者が責任を負うことがあります。

■剪定・伐採をお願いするケース

- ・車道や歩道に枝が張り出しているとき
- ・枯れたり傾いたりして倒れるおそれがあるとき
- ・樹木が高さの基準（車道は4.5m以上、歩道は2.5m以上）を下回っているとき

※強風・大雨・降雪の前後は、特に点検・管理をお願いします。

※通行に支障があると市が判断した場合、やむを得ず市で緊急的に剪定する場合があります。

法律上の根拠や建築限界の基準については、市ホームページ(QRコード)に詳しく掲載しています。



【問い合わせ先】土木課 電話42-2111（内線394）

排水設備工事配管工認定講習 責任技術者・配管工更新講習

申し込みは、11月28日(金)まで
下水道課で申込書を配布・受け付けています。（閉庁日を除く）

日付	会場	10時30分～	14時00分～
1月13日(火)	五所川原	配管工更新講習	責任技術者更新講習
1月15日(木)	弘 前	配管工認定講習	配管工更新講習
1月16日(金)		責任技術者更新講習	責任技術者更新講習
1月22日(木)	青 森	配管工認定講習	配管工更新講習
1月23日(金)			責任技術者更新講習

受講手数料

配管工認定講習 7千円
責任技術者更新講習 7千円
配管工更新講習 5千円
※別途、振込手数料が必要

※詳細は「青森県下水道協会ホームページ」(<http://www.aomori-pswa.jp/>)をご覧ください。

【問い合わせ先】下水道課 電話42-2111（内線374）

宝くじの助成金で充実したコミュニティ活動を推進

令和7年度の一般財団法人自治総合センター「一般コミュニティ助成事業」が、丸山町内会で実施されました。この事業は、宝くじの助成金で地域のコミュニティ活動を推進するための備品等を整備するもので、これにより地域のコミュニティ活動が今まで以上に推進されるものと期待されます。



コミュニティ活動備品

【問い合わせ先】

地域創生課 電話42-2111（内線362）

広 告

人 と 街 の 夢 に ア ク セ ス



A-BITS

株式会社 エービットス
<http://www.a-bits.co.jp/>

